

大阪市告示第220号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出を受理したので、同法第51条第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和7年2月21日

大阪市長 横山英幸

（福祉局障がい者施策部運営指導課）